

# 島根県の農業構造分析

## — 2005～2015年農林業センサスを中心に —

An Analysis of the Agricultural Structure in Shimane Prefecture

藤本晴久

FUJIMOTO Haruhisa

キーワード：農業経営体、農地、農業労働力、集落営農、農林業センサス

### 1. はじめに

日本や島根県農業を取り巻く状況は、非常に厳しい。例えば、農業の状態を示す3大指標とも言うべき農業経営体、経営耕地面積、農業労働力などの数値は軒並み減少傾向にある。日本の農業は全体として縮小再生産の過程にあることは間違いなからう<sup>1</sup>。とはいえ、農業構造の変化は、一様ではない。日本全体としてみれば、農業の縮小再生産過程下にあっても、農地集積の高まりや新規就農者の世代的な広がりなど、従来見られなかった新しい動きは地域的な偏差をもって現れている。

本稿の課題は、2000年代以降の島根県の農業構造の変化の特徴について明らかにすることである。その際、農林業センサスの基本調査単位として「農業経営体」が導入された2005年農林業センサス以降の動向を中心に分析したい。また統計資料として「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」、「2015年農林業センサス」を用いる。

---

<sup>1</sup> 安藤光義 (2016) 「本格的な縮小再編に突入した日本農業：2015年農林業センサスから」『経済』第252号、112-123頁。

## 2. 島根県農業の主体動向

### 2-1 農業経営体の動向

表1は、2005年から2015年までの農業経営体数の推移を示したものである。これを見ると、この10年間で島根県下の農業経営体数が大きく減少していることがわかる。農業経営体とは、農業生産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、(1) 経営耕地面積が30a以上、(2) 農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数、その他の事業の規模が一定の外形基準以上、(3) 農作業の受託の事業、のいずれかに該当する事業を行う者のことを指す。

2015年の農業経営体数は19,920であり、2005年の30,086から33.8%減少している。同時期において、全国の農業経営体数は31.5%減少しているが、島根県の減少率は全国平均を若干上回っている。また表を見ると、こういった農業経営体の減少は、家族経営体の減少にもたらされていることがわかるだろう。家族経営体とは世帯単位で事業を行う農業経営体のことだが、島根県の家族経営体数は、2015年に19,294となっており、2005年の29,594から34.8%減っ

表1 島根県の農業経営体数の推移 (2005-2015年)

	実数 (島根県)		05-15年増減率 (%)		
	2005年	2015年	島根県	全国	
農業経営体	30,086	19,920	▲ 33.8	▲ 31.5	
法人経営	267	427	59.9	41.6	
家族経営体	29,594	19,294	▲ 34.8	▲ 32.2	
法人経営	40	11	▲ 72.5	▲ 17.9	
組織経営体	492	626	27.2	17.4	
法人経営	227	416	83.3	64.2	
組織経営体の法人化割合 (%)	46.1	66.5	—		
法人経営の 農業経営体	農事組合法人	81	201	148.1	137.5
	会社法人	102	186	82.4	50.9
	うち株式会社	102	177	73.5	47.6
	その他	84	40	▲ 52.4	▲ 21.9
	うち農協	61	25	▲ 59.0	▲ 41.3

注：株式会社 (2005年) の数値は、有限会社を含む。

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

ている。家族経営体の減少率についても、島根県は全国よりも高い数値となっている。

他方で、集落営農や株式会社に代表される組織経営体数は増加している。組織経営体とは、世帯単位で事業を行わず、複数の個人または世帯が共同で農業を営むか、またはこれと併せて農作業、受託等を行う農業経営体のことをいう。例えば、集落営農や株式会社なども組織経営体である。集落営農は、集落を単位として農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組むため、組織経営体としてみなされる。表1によれば、2005年以降、島根県の組織経営体数は27.2%増え、2015年には626になった。この増加率は同時期の全国増減率17.4%と比べても高くなっている。組織経営体が農業経営体全体に占める割合はまだ小さいものの、今後、更なる増加が見込まれるだろう。

また、法人経営の組織経営体が組織経営体全体の増加を牽引しているが、その数はこの10年間で189増え、増加率は83.3%を記録している。こういった法人化の流れは全国的に見ても高まっており、例えば、北海道、南関東、東山、東海、四国、南九州や沖縄などの地域でも、組織経営体の法人化割合が80%を超えている<sup>2</sup>。法人経営・法人化は日本農業の構造変化を見る際の重要なキーワードのひとつであるため、法人経営の農業経営体の推移も確認しておこう。

法人経営の農業経営体は、2005年から2015年までの間に160増加しているが、特に農事組合法人と会社法人が伸長している。農事組合法人とは、農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人である。その数は2005年には81だったが、2015年には201となり、2倍以上に増えている。これは2007年度から開始された「品目横断的経営安定対策」によって、一定規模以上の集落営農組織の設立が全国的に相次いだためである。しかし、島根県の場合、別の要因も考

---

<sup>2</sup> 橋詰登(2016)「二〇一五年センサス(概数値)にみる農業構造変動の特徴と地域性」『農村と都市をむすぶ』66(5)、4-19頁。

慮しなければならない。それは、島根県が過疎化、高齢化、後継者不足、地域農業の維持などの課題を解決するために、全国に先駆けて「新島根方式」<sup>3</sup>と呼ばれる農業振興対策を積極的に展開してきたことである。

次に会社法人であるが、株式会社の増加が著しい。株式会社は2005年には102だったが、2015年には186となり、82.4%増えている。全国的に見ても、株式会社形態の農業経営体は2003年の構造改革特区制度、2009年農地法改正などを経て急増しており、近年その動向が注目されている。特に2009年農地法改正において、リース方式（貸借）であれば株式会社やNPO法人などの一般法人（農地を所有できる要件を満たさない法人）であっても参入が可能となったため、それらの農業分野への参入が加速している<sup>4</sup>。ちなみに、2009年農地法改正後のリース方式での参入は、2015年6月末までに1,898法人あり、改正前の5倍のペースで進んでいると言われている<sup>5</sup>。

但し、法人化している全ての農業経営体の数が増加しているわけではない。再び表1を見ると、法人経営の農業経営体の中でも、特に農業協同組合（農協）や家族経営体などは減少傾向にある。島根県の農協については、2005年の61から2015年の25まで、59.0%減少している。これは同時期の全国平均（41.3%減）と比べても大きくなっている。農協の減少の背景には、日本農業や地域農業の縮小に伴い、広域合併や種々の改革などが行われていることが影響している。島根県においても、2015年3月に島根県内11の農業協同組合（いずも、斐川町、雲南、やすぎ、くにびき、石見銀山、西いわみ、島根おおち、いわみ中央、隠岐、隠岐どうぜん）を統合して、「島根県農業協同組合（JAしまね）」が誕生したように、県下の農協の合併と再編が進んでいる。また法人経営の家族経営体数は2005年に40だったが、2015年に11となり、72.5%も減少して

---

<sup>3</sup> 楠本雅弘（2010）『進化する集落営農—新しい「社会的協同経営体」と農協の役割—』農文協、を参照。

<sup>4</sup> 岡田知弘・岩佐和幸編（2016）『入門 現代日本の経済政策』法律文化社、85-86頁。

<sup>5</sup> 農林水産省編（2016）『食料・農業・農村白書 平成28年版』、104頁。

おり、島根県における法人化経営の家族経営体の減少率は極めて高くなっている。これは法人化の有無に関わらず、家族経営体が農業活動を持続的に行うことの難しさを表しているが、こういった家族経営体の減少は、農業生産だけでなく、農村や地域社会にも影響を与えかねない。

周知のように、農業は、農畜産物の生産だけでなく、「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」（いわゆる「農業・農村の多面的機能」）を有している。その機能は農業経営体の多数を占める家族経営体（又は家族農業経営）によって主に担われていっても過言ではない。また近年では、食料安全保障、食生活、生物多様性、自然資源維持やコミュニティの再生などに果たす家族農業経営の存在が世界的にも注目されている<sup>6</sup>。アグリビジネスに代表される資本主義的農業経営が拡大しても、世界の農業経営の大半は今なお家族経営によって担われているのが実情である。したがって、家族経営体（家族農業経営）がもつ多面的な価値を念頭に置き、島根県農業の今後の在り方を考えていく必要があると思われる。

## 2-2 農家の動向

ここでは農業経営体の動向を、「農家」の視角から分析していくが、農林業センサスにおける「農業経営体」と「農家」の取り扱いについて触れておく。

広く知られているように、農林業センサスは、長年、「農家」を基本調査単位として扱ってきた。農家とは農業を営む世帯のことであり、世帯とは生計を共にし、同じ住まいで生活する家族のことをいう。しかし、農業活動形態が多様化する中で、農業経営を世帯の日常の家計から独立して管理するものも出てきた。例えば、家族労働だけでなく雇用労働を用いて経営を行う場合、農家は

---

<sup>6</sup> 国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル（家族農業研究会・農林中金総合研究所共訳）（2014）『人口・食料・資源・環境 家族農業が世界の未来を拓く—食料保障のための小規模農業への投資』農山漁村文化協会、を参照。

「世帯」だけでなく、ひとつの「事業体」としても捉えることができる。この「事業体」の側面を捉えるための統計単位が、農業経営体である。

さらに、現代では農事組合法人や株式会社など、組織経営を行う事業体が増えてきたため、農家世帯を基本単位とした調査では、日本農業の主体動向、農業構造や農業経済の在り方などを十分に把握できないと指摘されるようになってきた。しかし、「農家」の重要性が失われるわけではなく、「農家」を基本調査単位としてその動向を考察しなければ、「いえ」を基礎とした日本農業の特徴を十分に把握できない面もあるため、ここでは「農家」の側面に着目しながら検討していく。

表2は、2005年から2015年までの島根県における農家数（総農家、販売農家、自給的農家）の推移を示したものである。総農家は販売農家と自給的農家で構成されるが、そのうち販売農家（専業農家、第1種・第2種兼業農家）が6割程度（2015年）を占めている。表2によれば、島根県の総農家数は2005年には44,312だったが、2015年には33,513まで、10,799（24.4%）減っている。そのうち販売農家は2005年には29,349だったが、2015年には19,173になっており、この10年間で10,176（34.7%）も減少した。それに対して、自給的農家の減少率4.2%は販売農家ほどでもない。これは、島根県も全国も同様の傾向である。また、この間の総農家数の減少は主に販売農家の減少によっても

表2 農家数の推移（2005-2015年）

		実数（島根県）		05-15年増減（%）	
		2005年	2015年	島根県	全国
総農家		44,312	33,513	▲ 24.4	▲ 24.3
販売農家		29,349	19,173	▲ 34.7	▲ 32.3
	専業農家	4,939	4,290	▲ 13.1	▲ 0.1
	第1種兼業農家	2,789	1,678	▲ 39.8	▲ 46.6
	第2種兼業農家	21,621	13,205	▲ 38.9	▲ 40.4
	兼業農家割合（%）	83.2	77.6	▲ 5.6	▲ 10.7
	（参考：全国）	77.4	66.7		
自給的農家		14,963	14,340	▲ 4.2	▲ 6.7

注：網掛け部分は、兼業農家割合の05-15年増減ポイントを示す。

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

たらされているが、販売農家は実態的に家族経営体とほぼ等しいため、販売農家の減少数・減少率は家族経営体のそれ（表1）と概ね一致している。

さらに、表2で販売農家の専兼業別の動向（島根県）をみると、専業農家と兼業農家ではその減少率に違いがあることがわかる。この10年間、第1種兼業農家（農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家）は39.8%、第2種兼業農家（兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家）は38.9%減少しているのに対して、専業農家の減少率は13.1%に留まっている。つまり、この間の販売農家や家族経営体の減少は、主に兼業農家（第1種・第2種）の減少によってもたらされている。その結果、島根県の兼業農家割合は、2005年の83.2%から2015年の77.6%まで低下し、販売農家内の専兼業構成が変化した。この数値は、全国（66.7%）よりも高いが、島根県の場合、専業農家の減少率（13.1%）が全国よりも高く、第1種・第2種兼業農家の減少率が全国よりも相対的に小さいためである。今回は詳しく分析できないが、今後この点をどう評価していくのかは、島根県農業にとって重要な論点である

もともと、日本の農家は中小零細農家（いわゆる「小農」）が多く、農家構成に占める兼業農家の割合が高いと言われていた。農業所得だけで生活することが難しかったため、農家は農業所得、農業外所得、年金等の様々な所得を組み合わせて生計を立てていたのである。しかし、今後は、TPP（環太平洋連携協定）・FTA（自由貿易協定）などに代表される農産物貿易の自由化や、大規模経営化による「競争力のある経営体の育成」や「攻めの農林水産業」を重視する政策が一層進められると予想されるため、規模が小さい兼業農家や家族経営体には厳しい状況が待ち受けている。兼業農家割合が高い島根県は比較的規模の小さい農家が多いと考えられるため、この層への支援は急務だろう。

最後に、表3で、農産物販売規模別にみた農業経営体数の動向（島根県）を確認する。これは、農業経営体に占める各階層の構成比（2005年、2015年）を表している。販売規模別の構成比の変化をみると、まず「50万円未満」層の構成比が上昇していることが確認できる。「50万円未満」層の構成比は、2005年に46.2%だったが、2015年には53.5%に増加した。その他、「500～

1000万円」以上の各層の構成比もわずかだが、上昇している。それに対して、構成比が低下しているのが、「販売なし」「50～100万円」「100～500万円」層である。販売規模別にみた農業経営体の構成比は、全体の構成は「50万円未満」層と「500～1000万円」以上層を中心に2極化する様相を呈してきている。但し、実数面で増加しているのは、あくまで「1億円以上」層に限定されており、その他の階層は軒並み減少していることに注意しなければならない。その意味では、島根県の農業経営体の成長は、大規模農業経営体に限られているのが現状であると言えるだろう。

表3 農産物販売規模別にみた農業経営体数の動向（2005-2015年、島根県）

	2005年		2015年		05-15年構成比 増減ポイント
	実数	構成比	実数	構成比	
販売なし	3,406	11.3	1,748	8.8	▲ 2.5
50万円未満	13,905	46.2	10,662	53.5	7.3
50～100万円	6,189	20.6	3,453	17.3	▲ 3.2
100～500万円	5,229	17.4	2,911	14.6	▲ 2.8
500～1000万円	714	2.4	550	2.8	0.4
1000～3000万円	467	1.6	426	2.1	0.6
3000～5000万円	90	0.3	81	0.4	0.1
5000～1億円	53	0.2	38	0.2	0.0
1億円以上	33	0.1	51	0.3	0.1
計	30,086	100.0	19,920	100.0	—

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

以上のように、島根県農業を担う農業経営体の動向をみると、圧倒的多数を占める家族経営体が大規模に減少していく中で、集落営農や株式会社などに代表される組織経営体または法人経営の組織経営体が急伸するようになっている。特に株式会社に代表される会社法人の農業参入は、島根県農業の主体構成に大きな変化をもたらす可能性があるだろう。



### 3. 島根県の農地利用の動向

#### 3-1 農地利用の後退的側面

農業は土地を不可欠な労働手段とする産業であり、農地（又は経営耕地）利用の在り方は、農業の状態を理解するための重要なバロメーターとなる。経営耕地とは、農業経営体が経営している耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積ことであり、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。一般的に、「経営耕地＝所有地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地」という形で表される。生産性の問題を捨象すれば、農業生産の大小は経営耕地面積に依存する。

表4は2005年から2015年までの島根県の経営耕地面積等の推移を示したものである。島根県の経営耕地面積は全体的に縮小傾向にあり、2005年の29,188haから2015年の25,749haへ減少した。また島根県の減少率(11.8%)は、全国の減少率(6.5%減)に比べて高くなっている。こういった経営耕地面積

表4 島根県の経営耕地面積等の推移（2005-2015年）

	2005年	2015年	05-15年増減率 (島根県)	05-15年増減率 (全国)
経営耕地面積 (ha)	29,188	25,749	▲ 11.8	▲ 6.5
借入耕地面積	7,468	11,155	49.4	41.2
耕作放棄地面積	6,605	7,065	7.0	9.7
うち販売農家	2,321	1,882	▲ 18.9	▲ 12.0
うち自給的農家	1,296	1,635	26.2	15.0
うち土地持ち非農家	2,987	3,548	18.8	26.3
	2005年	2015年	05-15年増減 (ポイント)	05-15年増減 (ポイント)
借入耕地率	25.6	43.3	17.7	11.4
耕作放棄地率	18.5	21.5	3.1	1.5
うち販売農家	35.1	26.6	▲ 8.5	▲ 7.4
うち自給的農家	19.6	23.1	3.5	1.0
うち土地持ち非農家	45.2	50.2	5.0	6.4

注1：借入耕地率＝借入耕地／経営耕地面積

注2：耕作放棄地率＝耕作放棄地／（経営耕地＋耕作放棄地）

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

の減少の背景には、耕作放棄地の問題がある。耕作放棄地とは以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をさし、近年、その増加が懸念されている土地のことである。2005～2015年までに島根県の耕作放棄地は7.0%増えているが、耕作放棄地率は、年々高まっている。ちなみに、2015年の島根県の耕作放棄地率は21.5%だが、全国の数値（10.9%）よりも高い数値となっている。

さらに表4を見ると、耕作放棄地面積は、2005年の6,605haから2015年の7,065haに拡大しているが、その内訳をみると、この増加は主に自給的農家や土地持ち非農家（農家以外で耕地及び耕作放棄地をあわせて5a以上所有している世帯）の耕作放棄地面積の増加によってもたらされていることがわかる。この間、自給的農家の耕作放棄地面積は26.2%上昇し、土地持ち非農家の耕作放棄地面積は、18.8%上昇している。その結果、耕作放棄地面積に占める割合は、2015年には73.3%に達している。耕作放棄地の増加は経営耕地面積の減少に直結するため、耕作放棄地の増加や耕作放棄地率や上昇は農地利用の後退的な側面を表していると言えるだろう。

その他、荒廃農地の存在にも注しなければならない。荒廃農地とは、耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことをさすが、これは農家からの申告がなければ、統計上は耕作放棄地としてカウントされない。したがって、表面上表れてくる数字以上に、農地利用は後退している可能性がある。実際、2016年の島根県の荒廃農地は6,893haあり、そのうち農業振興上重要な農地である農用地区域内には農業利用可能な荒廃農地が654haあるとされている<sup>7</sup>。耕作放棄地や荒廃農地が発生する根本的な要因は、農業労働力の高齢化、労働力不足や農産物販売価格の低迷などの農業経営・生産条件の悪化にあるが、こういった問題を

---

<sup>7</sup> 農林水産省（2018）「荒廃農地の発生防止・解消等に関する資料 平成28年の荒廃農地面積について」（<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>、2018年1月25日閲覧）、を参照。

解決し、耕作放棄地や荒廃農地を減らしつつ、農地利用の拡大につなげていくことが求められている。

### 3-2 農地の集積と流動化

ところで、この時期、経営耕地面積の減少や耕作放棄地の増加という農地利用の後退的側面だけでなく、農地利用の拡大に結び付く前進的な側面も現れてきた。それが借入耕地面積の増加と販売農家の耕作放棄地面積の減少である。再び表4を見ると、2005年から2015年にかけて、借入耕地面積の増加と販売農家の耕作放棄地面積の減少が確認できる。借入耕地面積は、2005年の7,468haから2015年には11,155haまで拡大し、高い増加率（49.4%）を示している。また同時期には、販売農家の耕作放棄地面積も大きく減少している。販売農家の耕作放棄地面積は、10年間で18.9%減った。このような借入耕地面積の増加や販売農家の耕作放棄地面積の減少は、経営耕地面積の増加や流動化に結びつくものであり、農地利用の前進的側面であるといえるだろう。

さらにこの時期、島根県の農地利用の在り方は大きく変化しているので、表5で確認する。表5は、2005年から2015年までの経営耕地面積の集積割合

表5 島根県の経営耕地面積の集積割合（2005-2015年）

	2005年		2015年		05-15年増減（ポイント）	
	実数(ha)	構成比(%)	実数(ha)	構成比(%)	島根県	全国
1ha未満	12,473	42.7	7,808	30.3	▲ 12.4	▲ 5.5
1～5ha	11,976	41.0	8,878	34.5	▲ 6.6	▲ 9.1
5～10ha	1,608	5.5	2,175	8.4	2.9	1.1
10～20ha	1,414	4.8	2,535	9.8	5.0	2.1
20～30ha	668	2.3	1,830	7.1	4.8	1.8
30～50ha	555	1.9	1,250	4.9	3.0	2.6
50～100ha	494	1.7	812	3.2	1.5	3.1
100ha以上	—	—	461	1.8	1.8	3.8
合計	29,188	100.0	25,749	100.0	—	

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

を面積階層別に示したものである。まず、5ha未満層（「1ha未満」と「1～5ha」）の経営耕地面積の減少ポイントが大きいのに対して、5ha以上の各階層のポイントは総じて増加傾向にあることがわかる。その結果、5ha未満層（「1ha未満」と「1～5ha」）の集積割合の合計は2005年に83.7%だったが、2015年には64.8%にまで低下している。特に「1ha未満」層の減少率（12.4%）が目立っている点や、鳥根県の場合は全国とは異なり5～50haの層に農地が集積している点は見逃せない。鳥根県の農地集積の在り方は、「5～10ha」「10～20ha」「20～30ha」「30～50ha」層の増加ポイントが全国と比較しても高くなっているが、50ha以上のより大きな面積の集積はそれほど進んでいないことがわかる。

もちろん、北海道、都府県や鳥根県などでは面積規模が大きく異なるため、この点を表6で確認してみよう。表6は、鳥根県における経営耕地面積規模別の農業経営体数の推移と都道府県の増減率（2005～2015年）を示したものである。これをみると、北海道の場合は、50ha未満の農業経営体が減少し、50ha以上の農業経営体が増加していることがわかる。さらに経営耕地面積が大きくなる（小さくなる）ほど、増加率も高くなる（低くなる）という傾向がある。鳥根県や都府県については、5ha未満の農業経営体のみが減少し、それ以外の階層は増加している。さらに、北海道と同じように経営耕地面積と増減率の比例傾向も見られるが、鳥根県や都府県は、集積する階層の中心は、10～30haという北海道よりも小さな面積となっており、農地集積の上限が都府県の方が北海道よりも低くなっている。

表6 経営耕地面積規模別の農業経営体数の推移と都道府県の増減率（2005-2015年）

	2005年		2015年		05-15年増減率（%）		
	実数	構成比	実数	構成比	鳥根県	都府県	北海道
5ha未満	29,692	98.7	19,297	96.9	▲ 35.0	▲ 33.6	▲ 37.5
5～20ha	343	1.1	497	2.5	44.9	24.8	▲ 35.8
20～50ha	43	0.1	110	0.6	155.8	159.9	▲ 8.2
50～100ha	8	0.0	13	0.1	62.5	234.9	3.3
100ha以上	—		3	—		165.4	65.7

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

島根県の農地利用の動向を考察すると、経営耕地面積の減少、耕作放棄地の増加傾向は変わらず、農地利用の全体的な後退的側面が見られる一方で、借入耕地面積の増加や販売農家の耕作放棄地面積の減少に伴う農地流動化や農地集積の進展など、農地利用の前進的側面もみられるようになってきている。但し、農地集積の進捗や状況は地域差が大きいため、今後はそれが地域農業や農業構造にどのような影響をもたらしているのか、注視する必要があるだろう。

## 4. 島根県の農業労働力の動向

### 4-1 農業労働力の再生産問題

ここでは、農業経営体や経営耕地とならんで、日本農業の3大指標である農業労働力の現状を考察する。表7は島根県の農業労働力（農業就業人口）の推移を示したものである。これをみると、島根県の農業労働力は、先の農業経営体や経営耕地面積の動向と同じく、全体的に減少・縮小傾向にあることがわかる。産業構造の高度化によって、農林業を初めとする第1次産業の就業人口は減少するが、農業就業人口42.0%（全国、37.5%）という減り方は、10年間という期間を考えてもかなり大きなものと言えるだろう。

さらに、農業労働力の高齢化も進んでいる。表7によれば、農業労働力の高齢化は進み、2015年時点の農業就業人口の高齢化率（島根県）は77.6%に、また平均年齢は70.6歳に達している。島根県の平均年齢は全国1位である。「食料・農業・農村白書」（平成28年度）によると、日本農業は特に稲作の高齢化率が他の作目に比べて進行していることや、40代以下の基幹的な労働者は全体の10%程度しかいないことなど、非常にアンバランスな構成になっていることが指摘されている。こういった問題が改善されなければ、日本の農業労働力の再生産がおぼつかなくなる可能性があるが、その点を表8で確認してみよう。

島根県の農業後継者の確保状況を示した表8を見ると、例えば、農業後継者がいる販売農家の割合は、2015年には54.2%まで低下している。その中でも、

表7 農業労働力（農業就業人口）の推移（2005-2015年）

	2005年			2015年			05-15年 増減率 (%)	平均年齢 (2015年)
	実数	65歳以上	高齢化率	実数	65歳以上	高齢化率		
全国	3,352,590	1,950,525	58.2	2,096,662	1,330,675	63.5	▲ 37.5	66.4
島根県	42,744	30,492	71.3	24,801	19,249	77.6	▲ 42.0	70.6

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

表8 島根県の農業後継者の確保状況（販売農家）

	島根県（2015年）		05-15年 増減率(%)	全国（2015年）		05-15年 増減率(%)
	実数	構成比		実数	構成比	
農業後継者がいる	10,390	54.2	▲ 39.5	647,575	48.7	▲ 39.6
同居農業後継者	6,372	33.2	▲ 50.6	397,104	29.9	▲ 54.2
他出農業後継者	4,018	21.0	▲ 5.5	250,471	18.8	22.9
農業後継者がいない	8,783	45.8	▲ 27.9	682,016	51.3	▲ 23.5

出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

同居農業後継者がいる農家の減少が際立っており、2015年には33.2%へ低下している。もともと、日本の農家は3世代以上（世帯主夫婦、祖父母、後継ぎ夫婦、孫といった世帯から構成される）の農家割合が高かった<sup>8</sup>。農業活動を世帯で行い、世帯の中から後継ぎを排出し、それらが更なる農家を再生産してきたのである。したがって、同居農業後継者がいる農家の減少は、従来農家が行ってきた農業労働力の再生産構造の軸が失われることを意味する。今後は、新規就農、UIJ ターン、移住・定住など施策を通した農家の後継者問題対策が望まれるが、農業労働力の再生産問題に関しては、次のことも大切である。

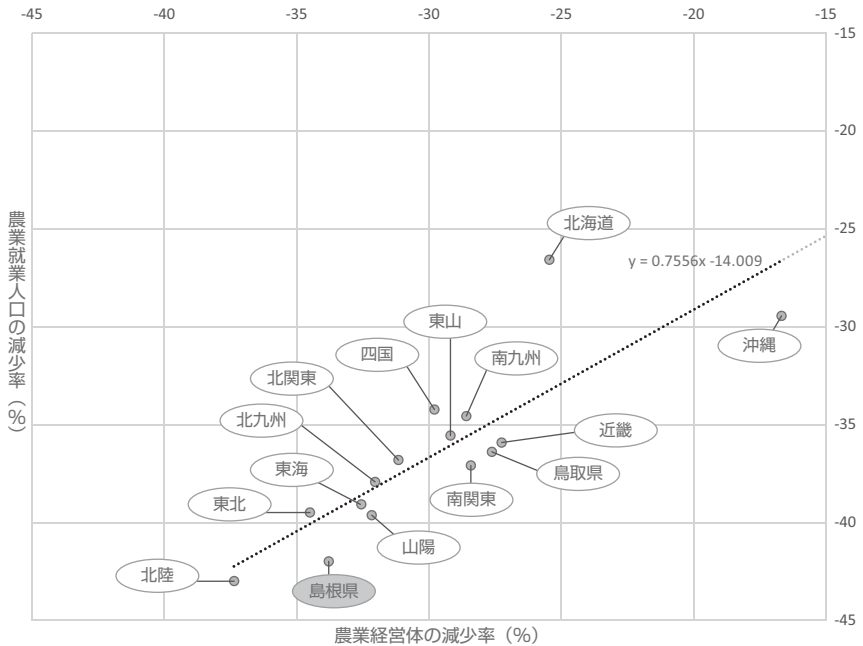
すなわち、農業労働力の再生産問題は、農業経営体の多数を占める家族経営体（又は家族農業経営）の再生産問題に帰結するという視点である<sup>9</sup>。図1は、2005年から2015年までの農業経営体の減少率と農業就業人口の減少率を地域別に示したもののだが、これをみると、「農業就業人口の増減率と農業経営体の

<sup>8</sup> 田代洋一（2012）『農業・食料問題入門』大月書店、210頁。

<sup>9</sup> 梶井功「2015年農林業センサス結果を読み解く③」『全国農業新聞』2016年1月29日付。

増減率の間には強い相関がある（相関係数 $r=0.84$ ）」ことがわかる。すなわち、一方の増減が他方の増減に直接的に影響しあう強い関係が、農業経営体の減少率と農業就業人口の減少率の間にあるということである。図に示されているように、島根県の農業就業人口の減少率の高さは、農業経営体の減少率に比例している。したがって、島根県農業の再生産の問題を考える際に、家族経営体への支援と農業就業人口の支援をセットで検討しなければならない。

図1 農業経営体減少率と農業就業人口減少率の相関関係



出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

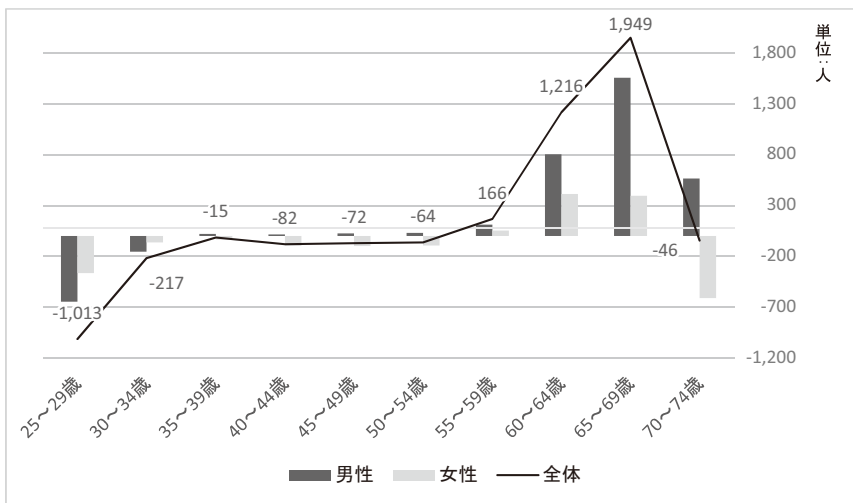
#### 4-2 農業部門への退出入の動向

ここでは、近年の農業労働力の動きを確認するために、島根県の農業就業人口コーホートに着目して分析していく。

図2は「コーホート (cohort)」という考え方をを用いて、2005年から2015

年までの男女別の農業就業人口の変化(島根県)を表したものである。コーホートとは、ある一定期間に出生した個人の集団のことであり、例えば、2005年に農業に従事していた20歳の人たちは10年後の2015年には30歳になっているので、10年間で農業分野からの移動や死亡がなければ、両年の人口は一致するはずである。つまり、農業就業人口のコーホート変化を見れば、仕事として自営農業に従事する人の参入・退出状況を把握することができ、それがプラスの場合は農業に参入してきた数(就農者)、マイナスの場合は農業から退出した数(離農者)を示すことができる。図2では、棒グラフで男女別の農業就業人口コーホート変化(2005-2015年)、折れ線グラフで農業就業人口全体のコーホート変化(男女合計、2005-2015年)を表している。但し、ここでは大まかな傾向を把握することを重視しているため、各年代の死亡率などは考慮していない。

図2 農業就業人口のコーホート(島根県、2005-2015年)



出所：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

まず折れ線グラフにより、島根県の農業への参入と退出の全体的動向を確認する。農業に参入しているのは、「55～59歳」「60～64歳」「65～69歳」であり、



退出しているのは、それ以外の世代である。参入に関して、特に60歳代が多くなっているが、この要因として、団塊の世代の定年帰農（定年を機に第二の人生として本格的に農業を始めること）や田舎暮らしなどによる農業への就農が増加したことなどが考えられる。また退出に関しては、35歳未満の退出数が圧倒的に多くなっている。35歳未満の人たちが仕事を求めて他産業に移動していること、70歳代以上になると高齢によるリタイアが多くなることなどがこの要因である。図には示していないが、全国的な動向では、70歳代の退出規模が大きくなっている。70歳代以上になると高齢によるリタイアが多くなることが要因であるが、島根県の場合は、70歳代の退出がそれほど多くない。先の農業就業人口の高齢化率（77.6%）と併せて考えると、現状では、この世代によって島根県農業が支えられている面が多分にあると考えられる。

次に、男女別のコーホート変化（棒グラフ）を分析していく。男性の変化を見ると、まず30歳未満と70歳代以上世代を除く、全ての世代で農業への参入が増加していることがわかる。60歳代の参入数が他世代を圧倒しているが、30歳代以上の各世代で幅広く参入傾向が確認できる。続いて女性の場合は、男性とは異なり、50歳代半ばまでは、参入傾向は確認できない。これは、全国的な動向とも一致する。今後の変化を予想するのは難しいが、男性の就農の世代的な広がりや60歳代近辺の定年帰農などのトレンドに、若い世代の就農や女性の参入などが加われば、島根県の農業労働力の再生産問題（農業労働力の減少傾向、高齢化や後継者不足）を改善できるかもしれない。特に若い世代の就農に関しては、近年、39歳以下の新規雇用就農者（新たに法人等に常雇い（年間7カ月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者）や新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者）などの増加が報告されている<sup>10</sup>。今後、島根県においてもこれらの就農者がしっかりと定着できるような支援が必要だと思わ

---

<sup>10</sup>『季利地域』編集部編（2017）『田園回帰⑥ 新規就農・就林への道 担い手が育つノウハウと支援』農文協、24-25頁。

れる。

以上のように、現在、島根県農業は、農業労働力の全体的な減少、高齢化や後継ぎ不足といった将来の存続を揺るがしかねない問題を抱えている一方で、男性や60歳代を軸にした就農の動きがみられるようになっている。但し、依然として、農業分野への参入は、男性と60歳代を中心に展開されており。女性や若い世代の参入に関してはハードルが高いのが現状であると思われる。その点を改善していくことが、農業労働力の再生産との関係では特に重要な点であろう。就農者が定着できるような環境整備をしていくことが、島根県農業の復活に求められている。

## 5. おわりに

これまで見てきたように、2000年代以降の島根県の農業構造は、農業経営体、経営耕地面積、農業労働力などが軒並み減少傾向にあり、縮小再生産の過程が一層進んでいる。とりわけ、家族経営体（家族農業経営）の減少と農業労働力の再生産問題（高齢化と後継者不足）の問題は深刻である。しかし、集落営農の展開、企業の農業参入、農地の集積・流動化や男性の就農傾向など新しい動きが生まれているのも事実である。したがって、今後の島根県における食料・農業政策は、この動静を視野にいれながら検討することが求められているだろう。

## 参考文献

- 安藤光義（2013）『日本農業の構造変動—2010年農業センサス分析』農林統計協会。
- 小田切徳美編（2008）『日本の農業—2005年農業センサス分析—』農林統計協会。
- 清水徹朗（2017）「日本農業の実像と農業構造の展望—2015年農業センサスに見る日本農業の姿—」『農林金融』9月号。
- 田代洋一編（2016）『TPPと農林業・国民生活』筑波書房。
- 田代洋一（2012）『農業・食料問題入門』大月書店。
- 暉峻衆三（2003）『日本農業の150年 1850～2000年』有斐閣ブックス。
- 農林水産省編『食料・農業・農村白書 各年版』
- 農林水産省「2005年農林業センサス報告書」（データベース）
- 農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」（データベース）
- 農林水産省「2015年農林業センサス報告書」（データベース）
- 若林剛志（2016）「日本農業の現状と見通し」『農林金融』1月号。